

令和4年度予算編成方針について

1 基本的な考え方

本市では、東日本大震災の発生以来、「震災からの復旧・復興」を最優先としながらも、第2次総合計画に掲げる将来像「世界とつながる豊かなローカル」の実現に向け、「地方創生」「市民が主役のまちづくり」を標榜し、人口減少対策などを市政運営の軸とした予算編成を行ってきた。

また、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）への対応については、感染症クリニックの運営やワクチン接種事業、生活支援、経済対策等に取り組んできたところである。

本市の今後の財政状況については、中期財政見通しで示したように、毎年度発生する歳入不足を多額の財政調整基金の取崩しにより補てんせざるを得ない状況が続くと見込まれるため、一層堅実な財政運営が求められる。

令和4年度は第2次総合計画の折り返しである6年目に入るが、持続可能な財政運営に十分配慮しつつも、多様化・複雑化し変化する地域課題や行政課題、市民ニーズに対応しながら、総合計画の最重要課題である「人口減少の緩和と改善」を図るため、同計画に位置付けられた取り組むべき方向性を踏まえ、効率的かつ重点的な財源配分を行うこととする。

東日本大震災への対応については、「第2期復興・創生期間以降における東日本大震災からの復興の基本方針」（令和3年3月9日閣議決定）に沿いながら、残された復興事業の完遂や被災者への継続的な支援、地域コミュニティの再生等に向けて取り組んでいく。

令和3年6月18日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2021」（骨太の方針2021）では、「グリーン社会の実現」「官民挙げたデジタル化の加速」「日本全体を元気にする活力ある地方創り」「少子化の克服、子供を産み育てやすい社会の実現」という、成長を生み出す4つの原動力の推進に取り組んでいくこととされている。

本市においても、デジタル化の推進が、感染症対策のみならず本市の従前からの重要課題である人口減少や少子高齢化問題の緩和・解決につながるものであることから、国の法制上の措置や財源面を含めた支援などの動きを見定めながら、積極的に取組を進めることとする。

なお、今後の国の予算編成や地方財政対策の動向は、予算編成過程において柔軟に反映していく。

2 歳入について

令和4年度の市税は、感染症の影響による経済の落ち込みの影響が懸念されることから、直近の時勢を見極めて予算を設定する。また、地方交付税は、令和2年国勢調査人口の反映等により減少の見通しであることから、国・県補助金や民間資金の活用、市税収納率の向上、税外未収金の解消、受益者負担の適正化、ふるさと納税の拡大等あらゆる角度から自主財源の確保を図っていくこととする。

3 歳出について

(1) 全体的事項

①社会保障関連経費や復旧・整備した施設の稼働に伴うランニングコストの増加が見込まれるほか、感染症の影響による市税収入や財政需要の動向が不透明な状況にあることから、事務事業の効率化に向けた一層の取組を促すため、経常的経費について、令和3年度当初予算比で95%（マイナス5%シーリング）を設定する。

②政策的経費について、継続事業は、コストパフォーマンスに優れた手法により事業の本来の目的が達成できないかなど、職員一人一人が経営の視点を持ち不断に見直すこととし、新規事業や拡充事業は、既存事業の整理統合を前提とする。

また、「気仙沼市行財政改革アクションプラン」において令和4年度に実施するとした事業については、確実に予算に反映することとし、行財政改革を推進する。

なお、今後の予算総額に対する財源確保の見通しや収支不足の状況等を踏まえ、事業実施の緊急性や優先度等の観点から、年次計画や規模等の見直しについて再度検討し、所要額を精査する。

③職員人件費は、「第1次定員管理計画」に基づき、職員の担うべき業務の整理を行い、積極的に業務の外部委託を進めるとともに、ICTの活用による事務の効率化・省力化を進め、時間外勤務については、ワーク・ライフ・バランスの観点からもその縮減に努める。

- ④令和4年4月に予定されている市長・市議会議員選挙を踏まえ、特に政策的要素の強い新規事業については、補正予算対応とするなどの整理を行う。

(2) 横断的に取り組む重点施策

①復興・創生の推進

「第2期復興・創生期間以降における東日本大震災からの復興の基本方針」に沿いながら、国・県と連携し、残された復興事業の完遂、被災者の見守り、住宅の再建先におけるコミュニティづくりなどの生活支援を継続する。

新しい産業の創出、既存産業の更なる発展と生産性の向上に注力するとともに、関係人口の創出や地域ブランド化を図ること等により、一人一人が気仙沼で暮らす豊かさを感じ、誇りを持てるまちづくりを推進する。

②持続可能な社会の構築

SDGsの視点を取り入れながら、市民や地域、企業、行政など、様々な主体や分野における取組を推進し、先人たちから受け継がれてきた本市ならではの豊かさを次世代につなげる持続可能な社会の構築を目指す。

③ローカルDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

人口減少やポストコロナ時代の新たな日常への対応など、様々な社会課題の解決と地域経済活性化の両立を目指し、「産業のDX（生産性の向上と新たな価値の創造）」「暮らしのDX（利便性の向上と地域課題の解決）」「行政のDX（デジタルファースト、ワンスオンリー、コネクテッド・ワンストップの実現）」を3つの柱として、地域一体となったローカルDXを推進する。

④人材育成を基礎とした市民が主役のまちづくり

市民と行政、営利と非営利が共感、共創し、協働しあう市民が主役のまちづくりを地方におけるロールモデルとして推進する。

(3) その他

感染症への対応については、国の補助金等を活用し、関係機関と連携しながら、医療・感染予防対策はもとより、地域社会や産業活動の維持・再生に向けて、ポストコロナを見据えた新しい生活様式の日常化を前提に各種施策に取り組む。

— 以上 —